

令和2年4月10日

保護者様

京都市立塔南高等学校  
校長 小野 恭裕

## 臨時休業期間中の登校日等への対応について（登校日中止等）

平素から、本市教育に御理解と御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本校では本日から、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業とし、4月9日付の「学校における新型コロナウイルスに係る感染症対策に伴う臨時休業等について」で御案内したとおり、臨時休業期間中に登校日を設定していたところです。

こうした中、本日、京都市長・京都府知事が共同記者会見を行い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の指定地域に京都府を指定するよう国に対して要請すると発表しました。これは、京都府内では、新規感染者数が前週の1.8倍になったほか、人口1万人当たりの患者数は全国で5番目となっており、特に、この1週間で、感染経路不明の患者数が9人から30人に大幅に増加するなど、既に、緊急事態宣言が出された7都府県と比べても厳しい状況にあることからのものです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、臨時休業期間中に「登校日」は設定せず、「電話等による確認・指導」に変更する方針が示されました。

これを受け、本校でも下記のとおり対応することとしますので、お知らせします。

### 記

#### （1）登校日について

5月6日までの臨時休業期間中、実施することとしていた「登校日」については、「電話等による確認・指導」に変更します。

#### （2）臨時休業期間中の生徒への健康観察等について

ア 子どもたちの生活・健康面や学習面での状況確認の重要性を踏まえ、1週間に1回程度、電話等で、確認・指導を行います。また、学習課題の提示方法については、後日、郵送等にて御連絡させていただきます。

イ 御自宅に電話連絡をさせていただきますが、子どもたちの様子を把握することを目的に実施しますので、保護者様が御不在の日中の時間帯になることが多くなると思われます。御理解いただきますよう、お願いいたします。

#### （3）備考

ア 休業期間中は、毎朝毎夕検温と健康観察を行い、4月9日（木）に配布した「学習振り返りシート 兼 健康観察票」、または、本校ホームページにある「健康観察票」に記入してください。

イ 臨時休業中も発熱等の風邪症状や倦怠感等がありましたら、学校にご連絡いただくとともに、医療機関で受診していただきますようお願いします。

ウ 最新の情報やお知らせについては、本校のホームページ等で随時御確認くださいますよう、あわせてお願いいたします。